

かわべ

8

2010年
岐阜県川辺町
広報Vol.494



福寿会との交流 ～川辺第2保育所～

川辺第二保育所で、川辺町福寿会（上川辺・上石神・下麻生）と園児との交流を深める「ふれあい交流会」を開催しました。

園児達は、元気よく歌を披露した後、福寿会のおじいさんやおばあさんの手を取りあって誘いだし、一緒になってフォークダンスを楽しみました。最初は戸惑いながらの園児達も、様々なゲームで楽しく遊ぶと、お別れの時には名残惜しそうな表情をしていました。

今月の主な内容

特集：「防災力」は「地域力」 2ページ

父子家庭の児童扶養手当 11ページ

小口融資制度 14ページ



ミナモ

■7月15日の大雨災害

7月15日夕方から16日未明にかけて、アメダス観測点の多治見で15日19時12分までの1時間に83.5ミリを観測するなど、中濃や東濃を中心に猛烈な雨となりました。

この大雨により、可児市土田地内では可児川の氾濫によって、死者1名、行方不明者2名の人的被害をはじめ、市内各地で浸水被害や土砂崩れ・道路陥没被害などが相次ぎ、また、八百津町野上では、裏山が崩れ3名の方が犠牲となりました。

川辺町でも16時頃から降り始めた雨が23時頃まで断続的に降り続き、時間雨量最大で53ミリを記録するなど7時間で161ミリの大雨となりました。町では第二次警戒配備体制を執り、町民からの情報や土砂災害の起こりやすい地域を巡回するなどして災害に備えました。

近年、全国各地で局地的な大雨が増えています。気象庁資料によると、1時間降水量が50mm以上の大雨のアメダス1,000地点あたりの発生回数が、昭和62年（1987年）から平成9年（1997年）の平均が年間177回であったところが、平成10年から平成20年の平均は年間239回となっており、また、1時間降水量が80mm以上の「猛烈な雨」の発生回数が、昭和62～平成9年の平均が年間11.5回であったところが平成10～20年の平均では年間18.5回と増加傾向にあり、被害が甚大化する例も増えています。

川辺町でもいつこうした災害が起こるかも知れません。もしものときに備えてご家族やご近所の皆さんで、いつもの話のついでに「こんなときはどうする？」というような話しをしてみたいと思います。この特集では、最近の気象情報の改善と川辺町で起こりやすい土砂災害について特集し、昔ながらの「向こう三軒両隣」※1の大切さについて、今一度考えるきっかけとしていただきたいと思います。

※1「向こう三軒両隣」とは、自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家。親しく交際する近くの家。

■気象情報（注意報・警報）が市町村単位で発表

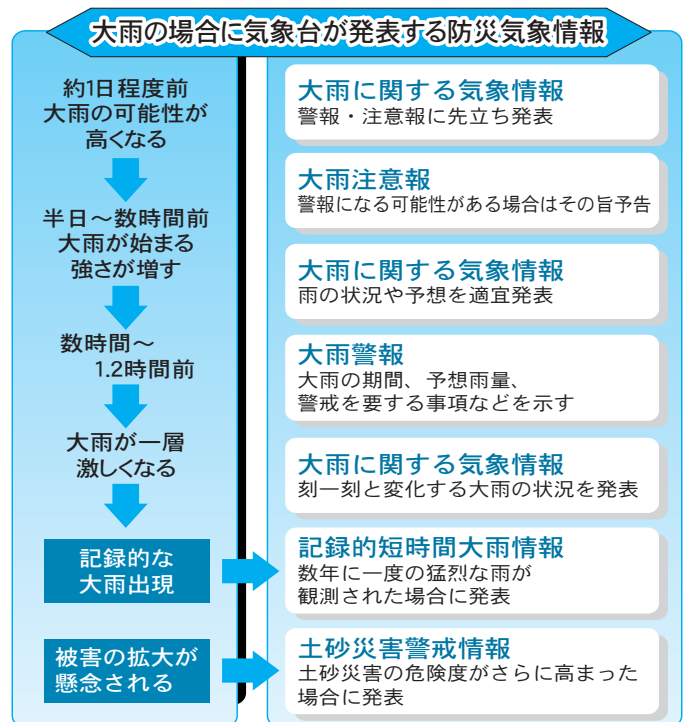
これまでの大雨警報などの気象警報・注意報は市町村等をまとめた地域（岐阜県の場合は「岐阜・西濃」「東濃」「中濃」「飛騨北部」「飛騨南部」）ごとに発表していましたが、今年の5月27日から、気象警報・注意報を市町村ごとに発表しています。また、大雨警報では、「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害が示されるようになりました。これにより、川辺町に対して注意報や警報が発表された場合は、今まで以上に注意が必要となります。

●お伝えする方法

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合は、テレビやラジオによる放送、インターネットや携帯電話などによる情報提供サービス、また、重要な気象情報等につきましては、防災行政無線や川辺町安全・安心メール（7ページ参照）により知ることができます。

ただし、テレビ・ラジオ等では、情報量が増加するため、これまでどおり「市町村等をまとめた地域の名称」を用いてお知らせする場合があります。177天気予報電話サービスでも、市町村等をまとめた地域の名称でお知らせします。※以下のウェブサイトで、市町村ごとの警報等の内容を確認することができます。

- ・岐阜地方気象台ホームページ
(<http://www.jma-net.go.jp/gifu/>)
- ・国土交通省防災情報提供センター
(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>)
- ・携帯電話サイト 気象警報・注意報（岐阜県）
(http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/index_i.htm)



各種防災気象情報のタイミングの例

■土砂災害に気をつけよう

土砂災害とは、大雨や地震などによって、山肌やがけが崩れたり、土砂や石混じりの水が谷や川から流れ出すことにより、人命や財産などが脅かされる自然災害で、日本ではこれによる犠牲者が一番多くなっています。

土砂災害の主なものとして、「土石流災害」、「がけ崩れ災害」、「地すべり災害」、「火山災害」がありますが、川辺町では「土石流」と「がけ崩れ」に気を付けなければなりません。

この恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策が行われていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。被害を最小限におさえるためには、一人ひとりが気象情報などに注意して早めに避難することが大切です。

「土石流」とは？

谷や斜面に貯まった土や石、砂などが、梅雨やなどの集中豪雨による水と一緒に流れてくるのが「土石流」です。



「がけ崩れ」とは？

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのが「がけ崩れ」です。



《前兆現象》

【土石流】

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川の流が濁ったり流木が混ざりはじめる



【がけ崩れ】

- がけからの水が濁る
- がけに亀裂が入る
- 小石がパラパラ落ちてくる



■いざという時の心がまえ

●雨に注意しましょう。

土砂災害のほとんどは、長雨や集中豪雨がきっかけで起こります。一般に土砂災害の発生と雨量の関係については、1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら要注意といわれています。

●避難では、こんなことに注意しましょう。

- ・早めに避難しましょう。
- ・絶対に溪流を渡らないようにしましょう。
- ・溪流と直角の方向に避難しましょう。
- ・危険な所（がけ崩れ箇所、がけの下、川の近く、洪水により浸水しているところ等）は避けましょう。
- ・誘導員の指示に従い、勝手な行動は慎みましょう。

●地域力で減災を目指しましょう。



防災の基本

「把握する」：住んでいる地域のどこが危険で、いざというときにどう避難すればよいのかを日頃から把握しておきましょう。(4、5ページ参照)

「避難する」：台風や大雨の際の外出は極力控えるとともに、大雨警報や土砂災害情報などに注意し、避難勧告が出されたらすみやかに避難しましょう。

「声をかける」：逃げ遅れによって亡くなられた高齢者の方がたくさんいます。避難勧告に気づいていない人には声をかけるようにしましょう。一人では逃げられない方の避難には地域の協力が必要です。日頃から防災について話し合い、助け合いながら、可能な限り被害を小さくする「減災」を目指しましょう。

■避難勧告等の種類と行動

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等（自力で避難できない方など）、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する方は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の方は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる方は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移り、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる

■指定避難所・臨時避難所

●指定避難所（町で指定した施設）

No.	名 称	所 在	電 話	F A X
1	北小学校体育館	上川辺575	53-2885	53-6021
2	第2保育所	上川辺930-4	53-5035	52-1031
3	西小学校体育館	中川辺125	53-2038	53-3849
4	中学校体育館	中川辺1367	53-2063	53-6023
5	中央公民館	中川辺1518-4	53-2640	53-6006
6	第1保育所	中川辺176	53-2128	52-1030
7	川辺東小学校	比久見785-4	53-2037	53-6022
8	B & G 海洋センター	比久見725-5	53-2911	53-5684
9	第3保育所及び児童館	比久見1032-5	53-4578	53-6788
10	やすらぎの家	石神128	53-2121	53-6162
11	北部公民館（※）	下麻生140-1	53-5017	53-5017

●臨時避難所（区及び自治会等で管理している施設で、町から依頼により開設する避難所）

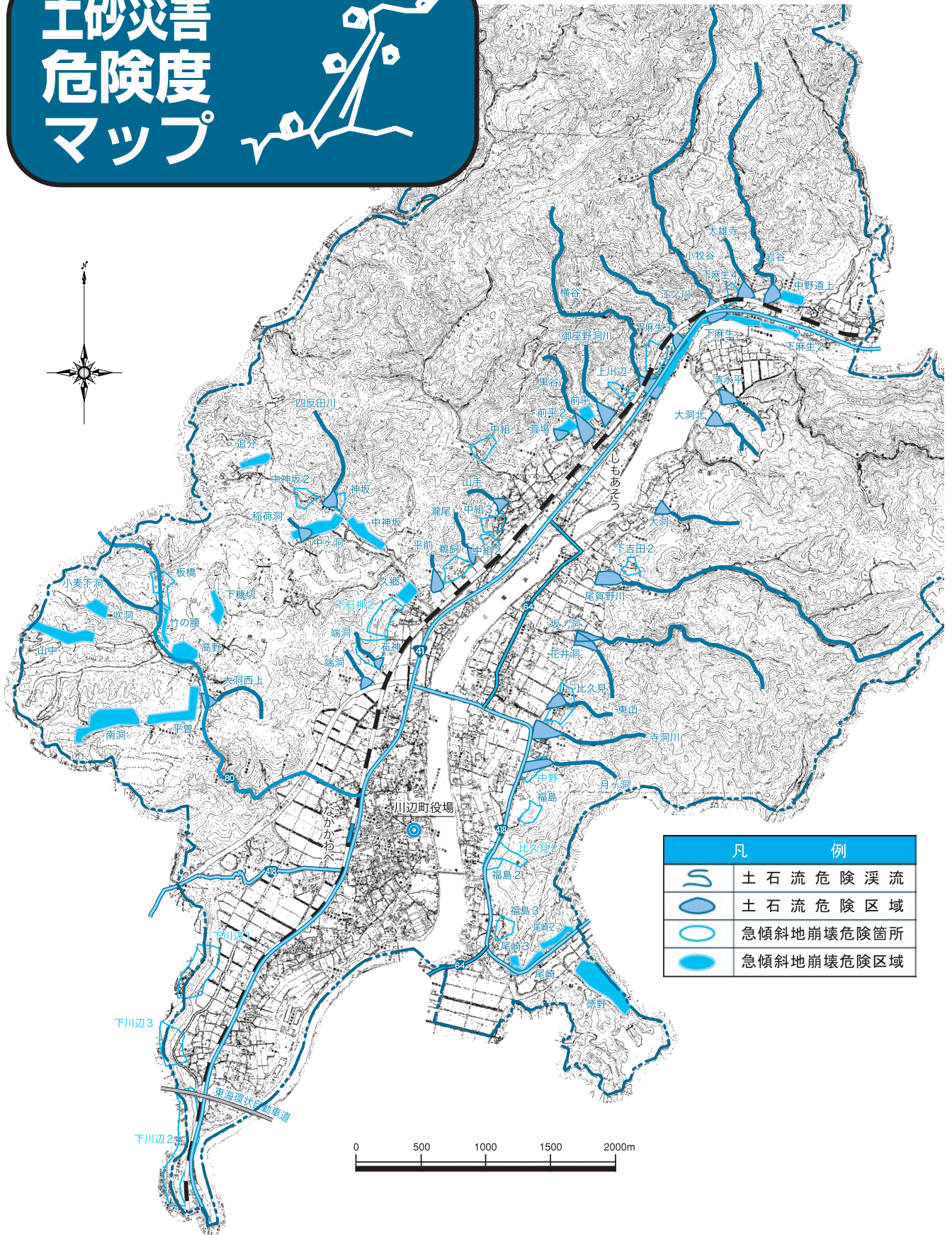
No.	名 称	所 在	No.	名 称	所 在
1	岐阜県川辺漕艇場	中川辺1675-3	13	西栃井公民館	西栃井1001-1
2	御座野公民館	上川辺68	14	西タウン集会場	西栃井1785-1
3	田中公民館	上川辺461-1	15	下川辺公民館	下川辺372-42
4	中組公民館	上川辺1074-2	16	下川辺西組公民館	下川辺690-2
5	コミュニティーセンター（※）	上川辺1848	17	鹿塩公民館	鹿塩430-1
6	神坂公民館	上川辺3316-1	18	下飯田公民館（※）	下飯田22-4
7	石神上公民館	石神879-5	19	福島公民館	福島522-4
8	大北公民館	中川辺952-7	20	比久見上公民館	比久見1014-2
9	中井公民館	中川辺1238-1	21	比久見下公民館	比久見289-4
10	天神裏公民館	中川辺1088-4	22	下吉田上公民館	下吉田612-1
11	天神東公民館	中川辺1088-1	23	下吉田下公民館	下吉田252-1
12	下町公民館	西栃井1694-2	24	下麻生4区公民館	下麻生517-1

※ 1 上記避難所の（※）のある避難所については、土砂災害危険区域内に立地しているため、土砂災害が想定される場合は、当該避難所以外の最寄りの避難所へ避難して下さい。

※ 2 上記避難所が自宅から遠方の場合など、お近くの親戚や知人宅にお問い合わせをお願いします。

川辺町の土砂災害危険区域

土砂災害危険度マップ



【問い合わせ先】 役場総務企画課 安全安心G TEL53-2511

■「地域力」と「自主防災組織」

昨年(2010年)の9月6日の川辺町総合防災訓練では、東海・東南海地震を想定し、初の試みとして町民の安否確認訓練を実施しました。これは、震災等が発生したときに区において、区民の安否状況などを戸別に確認し把握することで、いち早く災害活動に対処し、被害の軽減につなげることを目的にしたものです。

こういった情報を確実かつ迅速に収集し伝達するためには、「誰が誰に」というようにルールを決めておくことが必要です。さらに、高齢者や障がい者など一人では避難が困難な方の援助など、この場合の最小単位が「向こう三軒両隣」ではないでしょうか。ここで把握した情報を各区の班長や組長を通して区長に情報が集められたり、逆に伝達するという仕組みを整備することが重要となります。また、この他にも避難誘導係や救助係、炊き出し係といった役割を決めておくことも必要で、これらを組織化したものを「自主防災組織」といいます。

川辺町においても、各区ごとに防災に対する取組みを実践しているところがありますのでその例を紹介します。鹿塩区では、毎年9月にふれあい集会と防災訓練を同時開催し、多数の区民の参加のもと、避難訓練や炊き出し訓練の実践とあわせて避難時に必要な物品を買いそろえています。また、下麻生区では、昭和43年の8.17災害(飛騨川バス転落事故)の教訓から、防災資機材倉庫を区内に2箇所設置するとともに、救急救命講習会なども開催して防災意識の高揚に努めています。これらの活動は、地域のコミュニティを深め、いざというときに「地域力」となって、災害に限らず不測な事態においても効果を発揮することでしょう。行政においても、こうした活動が積極的に実施されるような環境づくりを整備していかなければならないと考えています。下表は、昨年の防災訓練の結果を表にまとめたもので、訓練参加者は区長さんの協力により、前回、前々回よりも大幅に増加しました。傾向としましては、区の人口が少ないところの参加率・安否確認率が高いことがわかります。自主防災組織を設立する上で参考となる結果ではないでしょうか。

平成21年度川辺町総合防災訓練実績

(単位：人、%)

区名	会場	訓練参加者数 (A)	安否確認者数 (B)	区加入者数 (C)	参加率 (A)/(C)	安否確認率 (B)/(C)
上川辺	北小学校グラウンド	108	233	1,274	8.5	18.3
石神	コミュニティーセンター	26	52	1,023	8.8	15.4
	やすらぎの家	64	106			
	計	90	158			
中川辺上	中学校グラウンド	86	259	1,046	8.2	24.8
中川辺下	中学校グラウンド	63	210	996	6.3	21.1
西栃井	パチンコ店駐車場	96	231	1,250	7.7	18.5
下川辺	下川辺公民館	46	112	821	5.6	13.6
鹿塩	公民館前広場	114	255	324	35.2	78.7
下飯田	福島グラウンド	34	115	140	24.3	82.1
福島	福島グラウンド	27	85	479	5.6	17.7
比久見	東小学校グラウンド	96	184	1,821	5.3	10.1
下吉田	下吉田上公民館	36	75	459	18.5	42.7
	下吉田下公民館	49	121			
	計	85	196			
下麻生	北部公民館	49	121	785	14.5	30.4
	下麻生グラウンド	65	118			
	計	114	239			
合計		959	2,277	10,418	9.2	21.9

■川辺町安全・安心メールについて

町では、平成20年9月から防災や防犯に関する情報を配信しています。携帯電話やパソコンで登録することにより知ることができます。

安全・安心メール登録方法

① 登録は携帯電話からQRコードでかんたん！



携帯電話で左のQRコードを読み取ってください。読み取りに成功するとメールアドレスが表示されますので、表示されたメールアドレスにアクセスをしてください。メールを送るようになります。

※QRコードが読み込みできない場合や、パソコンからの登録は、メール作成画面で、
メールアドレス： gp0019a@ml01.gpmail.jp
(ジー・ピー・0019・I-@エム・エル・01・ジー・ピー・エム・イー・アイ・エルジェイピー)
上記のアドレスを入力し、空メールを送信してください。③に進んでください。

②

gp0019a@ml01.gpmail.jp

件名
川辺町安全・安心メール配信シス

本文
川辺町安全・安心メール配信の登録を行います。上記アドレスにアクセスし、空メールを送信してください。
※メールアドレスの登録は無料ですが、メール送受信など通信料がかかる場合があります。

送信

件名、本文の入力は必要ありません。

この画面が表示されたら、そのままメールを送信してください。

③

anzen-anshin@town.gifu-ka

件名
川辺町安全・安心メール仮登録

本文
ご利用ありがとうございます。
川辺町安全・安心メールです。
川辺町周辺で発生した不審者情報または緊急災害情報を発信します。
ご登録のため下記アドレスから必要事項を入力してください。 [ここをクリック](https://ml01.gpmail.jp/v/input?e=i-am-gpmail%40ezweb.ne.jp&c=001967b5d6d3cd4)

しばらくすると、「川辺町安心・安全メール仮登録のご案内」メールが届きます。メールを開き、本文下のリンクにアクセスします。

④

川辺町
安全・安心メール登録

緊急時等に川辺町からメールで情報をお知らせします。
利用者情報の登録を行ってください。
登録をいただいた情報は安全・安心メールの送信以外の目的には利用しません。

利用者情報の登録

メールアドレス

利用者情報の登録画面が表示されます。画面下方に順番に必要な事項を入力してください。

⑦

川辺町
安全・安心メール登録

利用者情報の登録を完了しました。

ご登録ありがとうございます。
川辺町安全・安心メールに以下の内容で登録されました。
パスワードは利用者情報の修正・配信停止をするために必要となりますので、忘れないようにしてください。

メールアドレス

「利用者情報の登録完了」画面が表示されれば登録作業はこれで完了です。

⑥

パスワード (必須)

.....

半角英数4~10文字
※パスワードは利用者情報を修正・配信停止をするために必要です。
※忘れないようにしてください。

登録 [ここをクリック](#)

入力ができたら、下部にあります「登録」ボタンをクリックしてください。

⑤

配信内容 (必須)
配信を希望されるメールの種類にチェックしてください。
(複数可)
防犯 (不審者情報)
防災 (緊急災害情報)

パスワード (必須)

.....

半角英数4~10文字
※パスワードは利用者情報を修正・配信停止をするために必要です。
※忘れないようにしてください。

配信を希望する項目 (どちらかもしくは両方) にチェックを入れ、パスワードの入力をします。

わたしの
まちの

こ
ん
な

話

題

6

8

(火)

公衆衛生事業功労者表彰 安田さん



安田ヒサ子さん（鹿塩）が長寿すこやか通信員や、健康づくり友の会、五感健康法推進員の代表等、様々な地域への健康づくり活動が顕著であると認められ、岐阜県公衆衛生協議会から会長表彰を受章しました。安田さんは初代の家庭奉仕員（ホームヘルパー）として独居老人や寝たきり老人の介護及び健康管理業務にも精通されており、「自分自身の健康にも気をつけて、これからも続けていきたい。」と町長に語られました。

7

4

(日)

(財)岐阜県子ども会育成連合会表彰



財団法人岐阜県子ども会育成連合会から、多年に渡り、子ども会の育成指導に貢献されたと認められ、表彰状を受けました。

馬場善紀 様
飛騨川橋子ども会 様
加藤茂雄 様
土屋 博 様

6

28

(月)

生け花体験したよ！ ～第1保育所～



川辺第一保育所（年長）が地域の方々と一緒に生け花体験をしました。

園児達は、この日のために家庭から生け花用の花を持ってきました。また、折り紙で模様を付けた牛乳パックを花瓶のかわりに、オアシス（吸水スポンジ）を剣山の代用として使用しました。

子ども達は、色とりどりの花からお気に入りの花を選んで、次々に差し込み、できあがる個性豊かな自分の作品にじっと見入っていました。

6

10

(木)

鹿塩防犯パトロール隊 日本生命財団表彰



鹿塩防犯パトロール隊（隊長：安田昌次氏）の熱心なパトロール活動が、公益財団法人日本生命財団の平成22年度ニッセイ財団生き生きシニア活動顕彰に輝き、岐阜県庁で贈呈式が行われました。

この顕彰は、高齢者が主体となって行う多世代が係わる地域貢献・社会貢献活動に対して、都道府県知事の推薦に基づき表彰するもので、地域活動の輪を広げていくことを目的としています。今年度は全国で177団体、県内では3団体に表彰されました。

6
27
(日)

加茂郡消防操法大会 準優勝 第2分団2部



第2分団2部（西栃井・下川辺地区）の消防団員が、川辺町の代表として東白川村で開催された加茂郡消防操法大会に出場しました。雨天のためグラウンドコンディションは最悪の状況でしたが、団結力と技術で見事準優勝に輝きました。会場には、団員の奥さんやお子さんが手作りの横断幕を作成して駆け付け、約三ヶ月に及ぶ練習をしてきたお父さん達に大きな声援を送っていました。川辺町消防団では1番員の大谷琢磨さんと、3番員の木下大祐さんが敢闘賞を受賞しました。



優勝：東白川村消防団
準優勝：川辺町消防団
第3位：白川町消防団

6
8
(火)

電子申告 表彰 ～川辺町商工会～



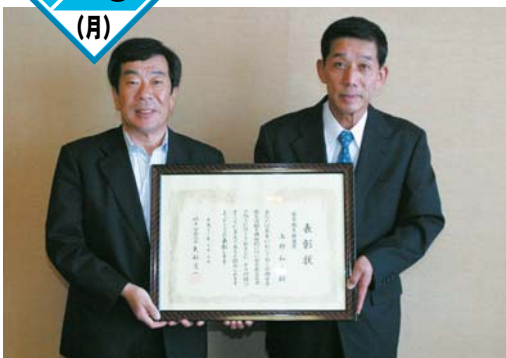
川辺町商工会が国税電子申告・納税システムの普及促進に貢献したとして、関税務署長から感謝状を受けました。（平成21年分の電子申告は154件）

この電子システム（e-Tax）は、税務署や役所等に出向くことなく、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、申告や申請・届出等ができます。

（※電子証明書が必要になりますので、事前に役場窓口等で取得が必要になります。）

7
5
(月)

安全衛生推進賞受賞 上野さん



東プレ岐阜株式会社（川辺工場）事務部主管の上野和夫さんが、労働大臣から労災防止指導員の任命を受け12年間地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をしたと認められ、岐阜労働局長安全衛生推進賞を受賞（岐阜県下2名）しました。勤務先の東プレ岐阜(株)においては、創業以来30年間、安全・衛生・公害防止・危険物・防火等の資格管理者として、安全な職場作りに取り組み、20年に厚生労働大臣賞の最高位の優良賞受賞に貢献されました。「これからも安全な職場作り貢献したい。」と受賞の喜びとともに町長へ語ってくれました。

◎寄付・寄贈・奉仕作業 寄付・寄贈・奉仕作業をしていただきました。ありがとうございます。

《川辺町社会福祉協議会へ》

中川辺第四福寿会 様 10,000円
故 小原奇子 様 100,000円
匿名 紙おむつ

《奉仕作業》

小栗建設(株)様
地域の奉仕活動の一環として、
比久見地内での除草作業を行っ
ていただきました。



（お詫びと訂正） 6・7月号の掲載分に誤りがありましたので、訂正しお詫び致します。

・堀井淳司 様 50,000円 ・美濃加茂市社会福祉協力会 様 100,000円

7
2
(金)

新鮮！ 美味！ 豪快！ すいか給食



食材が調理されたり、切り分けられた状態でしか見たことがない子どもが多いことが問題視されており、川辺町学校給食センターでは、調理員が教室を訪れ、調理前の食材を見せて説明するなどの活動をしています。毎年一回のこのすいか給食は生徒達も楽しみにしており、すいかを豪快に真っ二つに切り、鮮やかなすいかの赤色が見えると、生徒達から大きな歓声があがりました。甘いすいかの誘いに、生徒達はいつもより早く給食を食べていました。

7
4
(日)

マスつかみ大会 ～鹿塩地区集落活動協議会～



鹿塩地区で「親子三代交流マスつかみ大会」が開催されました。この事業は、農地・水・環境保全向上対策事業を推進している「鹿塩集落活動協議会」が実施したものです。自然とふれあい、親と子の絆を深め、豊かな農村環境を未来の子ども達へ引き継ぐことができるように地域で取り組んでいます。この日は朝から地域のクリーン作戦を行い、地元の消防団が清掃した防火水槽にマス約200匹を放流し、子どもたちがつかみ取りに挑戦しました。動きが速いマスに子どもたちは悪戦苦闘しながらも楽しみました。

6
8
(火)

愛菜の会が「伝承料理教室」を開催



愛菜の会加工部のメンバーが、地域の伝統料理を伝承しようと料理教室を開催しました。今回の料理は、朴葉ずし・ぶんだこ・豆腐のハンバーグ。レシピ集には、この他にも時期的な料理が満載で、調理のコツやメモが細かく記載されており、今回も忠実に再現して調理されました。

この地域の伝統料理を受け継いでいこうと、定期的に開催しているこの教室は、毎月第2水曜日に開催し、どなたでも自由に参加できることから、町外からの参加もあるようです。

7
3
(土)

川辺イーグルス 郡大会優勝!!



第42回岐阜県学童野球加茂郡大会において、川辺イーグルスが見事優勝しました。決勝戦は坂祝フェニックスを6対4で破り、熱戦を制しました。

8月13日から開催される岐阜県大会へ加茂郡代表として出場し、次は県大会優勝を目指します。

平成22年8月から父子世帯にも 児童扶養手当が支給されます！

○児童扶養手当とは？

父母の離婚や死亡などで、父または母のいない児童を育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を目的として支給される手当です。

○父子家庭の支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する児童について、父がその児童を監護（監督し保護すること）し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②母が死亡した児童
- ③母が一定以上の障害の状態にある児童
- ④母の生死が明らかでない児童
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している児童、母が1年以上拘禁されている児童、父母の婚姻（事実婚含む）によらないで出生した児童

○支給額は？

支給額は受給資格者が監護・養育する児童の数や所得等により決められます。

○児童1人の場合（月額）

全部支給：41,720円　一部支給：41,710円～9,850円

○児童2人以上の加算額（月額）

2人目：5,000円　3人目以降1人につき：3,000円

支給月は4月、8月、12月の年3回で、それぞれの前月分までが支給されます。

ただし、所得が制限を超える場合、公的な年金を受けている場合、児童が施設に入所している場合などは、手当は支給されませんのでご注意ください。

また、支給開始月の初日から5年、もしくは支給要件に該当するようになった月の初日から7年のどちらか早い方が経過したとき、手当額の一部が制限されるようになります。

○父子世帯が児童扶養手当を受給するには？

平成22年11月30日までに申請をすれば、8月分からの児童扶養手当が支給されます。

（8月以降に資格が生じた方は「要件に該当した月の翌月分」から支給されます）

申請には住民票や戸籍謄本（抄本）が必要になります。必要書類や支給に該当するかなどの質問は下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 役場住民課 福祉☎ TEL53-2513

公民館図書室だより

開室時間 (火～金) 10:00～18:00
(土・日) 10:00～17:00



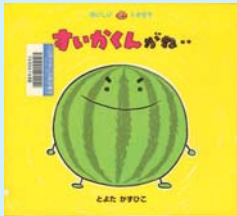
国民読書年ロゴ

公民館図書室、今年の夏も特集本棚のテーマは「戦争」です。太平洋戦争（第二次世界大戦）のみならず、湾岸戦争ですら、若い世代にとっては遠い過去の歴史のできごとになっています。せめて終戦記念日のある8月は、家族で戦争について語り合ってみてはいかがでしょうか。戦争や平和を取り扱った絵本もたくさんあります。

児童コーナーの特集棚も、去年に引き続き「夏休みの宿題用」の本を並べました！
工作、自由研究・・・長い夏休みを使って、ひとつにじっくり取り組んでやるのもよし、あれもこれもと楽しくやるのもよし。公民館図書室で、参考になる本を見つけてくださいね。
読書感想文の相談も、どんどん聞いてください！

* 夏休み期間中、8月の図書室は、子どもたちの自主学習の為、月曜日も開室いたします。
土・日と同じく、10:00～17:00です。ただし貸出業務は行いませんのでご了承ください。

《新刊紹介》



すいかくんがね・・・



たこやきようちえん



なんでももってる(?)
男の子



光とともに15



史記武帝紀 3



民王

【問い合わせ先】 中央公民館図書室 TEL 53-2650

狂俳

俳句

天の川	風花	孟蘭盆会	納涼	納涼	悦び	にぎやか	片思い	ざいご	ざいご	盛夏	盛夏	盛夏	梅雨の月
晴れの夜空に逢瀬来る	身を切る虎落雪運ぶ	迎え火焚いて盃祭る	団扇片手に夜風追う	樽囃子に下駄弾む	樗雅千載に誌魂継ぐ	運動会が餅する	道成寺まで彼を追う	ストレス捨てに母を訪う	水も空気も人もええ	玉音と蝉耳朶にある	雲の峰冲天を突く	納涼花火川焦がす	株の太った田を照らす
白村	武市	平岡	平岡	江口	村瀬	肥田	加藤	丹羽	井戸	加藤	山田	井戸	馬場
紀泉	美祥	南芳	景芳	豊翠	緑風	良仙	爽月	美晴	鹿笛	綾泉	美操	幸女	清流

蒼天に午后を気遣う雲の峰	里山に攻め寄せるごと雲の峰	おさがりの長靴はく子梅雨の入り	杖立へ傘立て梅雨の遍路宿	梅雨闇の原生林を歩きけり	篝火に鶴匠の手もと光りけり	育つ百合濁流に失せ夢無残	旅の歩の疲れを癒す蓮の花	洗濯機目をまわしをり梅雨晴間	寄り添へる丹頂鶴や青嵐	神苑の盛りすぎおり花菖蒲	父の日は喧々囂々吾子集ふ
野村	名倉	寺田	土屋	佐伯美千代	渡辺	木澤	加藤	馬場	馬場	交告	馬場
利秋	晃子	島子	正子	千代	武子	信夫	友男	清一	孝仁	年夫	周一

保健センターだより

がんは日本人の「国民病」!! ～がん検診を受けましょう～

がんは、日本において昭和56年より死因の第1位となり、現在では、年間30万人以上の国民ががんでお亡くなりになっています。これは、3人に1人が「がん」で亡くなっていることとなります。がんによる死亡を防ぐためには、がんにならないようにすることが重要です。がんは遺伝するといわれていますが、実は、遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ、喫煙、食生活及び運動等の生活習慣が原因である方が多く、これらに気をつけて発がんリスクを下げる必要があります。しかし、発がんリスクを下げるため生活習慣の改善に心がけたとしても、がんにかかるリスクはゼロにすることはできません。

そこで重要となるのが、がん検診です。

医学の進歩等により、がんは、現在、約50%の方が“治る”ようになりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。従って、そうしたがんを“初期”の段階で見つける「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられます。

現在、川辺町では特定・長寿健康診査にあわせ、胃・大腸・肺・前立腺がん検診を実施しています。お申し込みの方は、お忘れのないようお受けください。

また、36～39歳の血液検査、B型・C型肝炎検査も実施しておりますので、ご希望の方は保健センターにお問い合わせください。

おめでた

おくやみ

6月中の届け出

*本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。

「掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口にお申し出ください。」

*敬称略

出生

(左から地区・出生児・性別・保護者の順)

石神 岩田 依実 女 久範
西栃井 平岡 兼誠 男 大輝

結婚

中川辺 遠藤 洋平
=岐阜市 新田 真巳
中川辺 三品 亜里沙
=八百津町 渡邊 征哉
下麻生 中川 和彦
=岐阜南町 打保 由佳

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

上川辺 高橋 安幸 42歳 男 亮三
石神 長谷川 つや子 74歳 女 まゆみ
比久見 横山 節子 87歳 女 利彦
比久見 小原 奇子 68歳 女 本人
下麻生 長瀬 三郎 84歳 男 本人
下麻生 原 敏夫 80歳 男 本人
下麻生 井戸 兼典 81歳 男 本人
下麻生 馬場 昌光 83歳 男 繁

短歌

わたしの作品

ふれ合いて老いし者同志集まれば
声に出さねど痛みのあるりたり

言の葉の理解なき時蔓ばらの
枝切ることく絡み合い来る

雑草のなかに一輪あじさいの
うす紅色のあえかな耀い

薔薇、ばら、バラ卓上占拠の薔薇の花
水面に浮かせて咲き切るもあり

壁掛けは薄むらさきの菖蒲の絵
衣替えとう初夏の漂う

八十路なほ待つとふ明日あり朝顔の
蒔きたる種の花色想ふ

呼びかけつつ巢立ち見守る親つばめ
小雨の庭にせわしく舞えり

打てば出るパソコン時代の文字自在
常用漢字に「鬱」仲間入り

垣下 博子

山田 志ま

松岡 久美

岩井三千代

遠藤 正枝

肥田 節子

赤坂富美子

横山 寿子

人の動き

人口……………10,941人 (43減)
男……………5,385人 (43減)
女……………5,556人 (0)
世帯数……………3,720世帯 (53増)
平成22年7月1日現在の人口・世帯数
(カッコ内は前年同月比)

お知らせ

川辺町小口融資制度のご案内

1 小口融資とは

町内の中小企業者の皆様に、経営の活性化、安定のために必要な事業資金を円滑に調達していただくために、岐阜県信用保証協会の保証を受けて融資する制度です。

2 小口融資制度の概要

融資対象者	川辺町内で、同一事業を1年以上行っている中小企業信用保険法第2条第2項に定める小規模企業者で中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種に属する事業を行う方（注1） ※その他、下記の資格要件（注2）に該当する必要があります
融資限度額	1,250万円 ※他に保証協会の保証を受けている場合は融資限度額が異なります
融資期間	8年以内
資金使途	事業上の運転資金、軽易な設備資金
融資利率	年利0.8% 平成22年4月1日現在
信用保証料率	年利0.50%～年2.20% ※経営状況に応じて選定されます ※上記「融資利率」と別途で必要となります
連帯保証人	不要 ※特別な事情がある場合は連帯保証人を必要とします
担保	不要
取扱金融機関	大垣共立銀行川辺支店 東濃信用金庫川辺支店

注1 常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業を行う場合は5人以下）の法人及び個人
農林漁業、金融保険業などの業種を営む方は対象となりません。

注2〔資格要件〕

- ① 申込みの日以前1年間に納期が到来した町民税（所得割又は法人税割）の課税があり完納しているもの
〔ただし、地方税法の規定による障害者控除額、寡婦(寡夫)控除額を控除されたことにより町民税の所得割の課税がなくなった者である場合は均等割を完納しているもの（個人の場合）〕
 - ② 申込みの日以前1年間に納期が到来した町民税（均等割）の課税があって、これを完納しているもの又は障害者控除額、寡婦（寡夫）控除額を控除されたことにより非課税であるもの（個人の場合）
 - ③ 申込みの日以前1年間に納期が到来した町民税（均等割）の課税があって、これを完納し、代表者が連帯保証人となるもの（法人の場合）
 - ④ 金融機関、保証協会の借入金を延滞していないこと
 - ⑤ 過去に保証協会から代位弁済をしてもらったことがないこと
 - ⑥ 過去に保証協会が代位弁済した事件の連帯保証人になっていないこと
- ※①～③はいずれかに該当する必要があります
※④～⑥は全てに該当する必要があります

3 申込窓口及び相談窓口

大垣共立銀行川辺支店 TEL53-2611
東濃信用金庫川辺支店 TEL53-2525

4 その他

※融資枠に限度がありますので、お申し込み多数の場合はご要望に添えない場合があります

5 小口融資利子補給制度

町の小口融資制度の利用者で、貸付元金、利息を定められた償還期限内に完済した場合、利用者の申請により1年間に支払った利息の約1/2を町が補給する制度を実施しています。（5年限度）

【問い合わせ先】産業環境課 商工G TEL53-7212

川辺町の 子育て 支援ページ



教育委員会 TEL53-2650
保健センター TEL53-2515
児童館 TEL53-4451
子育て支援センター TEL53-4388

児童館

8.9月の
行事予定

8月 7日(土) 映写会の日
18日(水) 工作広場
牛乳パックのリサイクル工作
「パタパタパズル」他
9月 4日(土) 映写会の日
10日(金) おはなしなあに
11日(土) なかまあそびの日
.....
土曜行事13:30~・工作広場10:00~
おはなしはあに10:30~
※詳しくは、じどうかんだよりをご覧ください。
《開館時間》9:00~12:00/13:00~17:00

子育て支援センター

8.9月の
行事予定

8月30日(月) 発育測定・相談
8月31日(火) 迄、プール遊び
2・3歳さんには、家庭よりちょっと大目に
水を入れ思いっきり水あそび、1歳さんは、
水に触れるだけでも気分がすっきり、発達
に合わせて一緒に遊びを工夫し、暑い夏を
楽しみましょう。
9月 6日(月) たまごひろば (0-1歳児対象)
「ぶれーめんと遊ぼう」
9月 7日(火) ひよこひろば (2歳以上対象)
「ぶれーめんと遊ぼう」
9月 9日(木) おやつ試食会
《開館時間》9:30~12:00/13:00~16:00

園庭開放

第一保育所 8月はお休みします。
9月は毎週木曜日
第二保育所 8月はお休みします。
9月は毎週水曜日
第三保育所 毎月第二月曜日

公民館 図書室 おはなし会

こぐまちゃんの会 (0~未就園児向け)
8月12日・26日・9月9日 11:00~
おはなしポート (小学校低学年向け)
8月21日 11:00~「こわいお話」

保健センター

育児相談 9月3日(金) 9:30~10:30 受付
身体計測や発育発達・栄養相談等、保健師と
管理栄養士が相談に応じます。

乳幼児学級

8.9月の
行事予定

8月 4日(水) 0-1歳児学級「作って遊ぼう」
10日(火) 3歳児学級「リズムでわくわく」
25日(水) 2歳児学級「音やリズムで遊ぼう」
9月 3日(金) 0-3歳児合同・地域別学級
「子育てについて話そう」
9月14日(火) 0-1歳児学級「絵本で遊ぼう」



0-1歳児お父さんも一緒に赤ちゃんマッサージ体験

子育てコラム ドキドキ子育て 良いことをしたときは しっかりほめてあげる。

「自分さえ良ければいい」「ルールを守らない」という人は、なかなか人から信頼されないものです。子どもがそういうことをしたとき、ちゃんと正さないと、それでいいのだと勘違いした困った人に育ってしまうかもしれません。

「自分の子だけ良ければいい」という考え方(自子主義)はやめ、間違ったことは愛情をもって本気で叱り、正しくしつけましょう。

そして、親自身もルールに反することはしないように気をつけましょう。子どもに信頼され、尊敬される親であり続けるためにも。

(「家庭教育手帳ドキドキ子育て」文部科学省発行より)





8・9月 まちのカレンダー

●学校・保育所行事
◇各種相談
★ごみ収集

日にち	行 事	場 所	時 間
5(木)	★ガラス類・資源ビン・粗大ごみ(可燃・不燃)		
6(金)			
7(土)	●PTA奉仕作業	川辺北小学校	
8(日)			
9(月)			
10(火)			
11(水)	◇無料法律相談 ★ペットボトル・蛍光灯	やすらぎの家	13:00~16:00
12(木)	★ペットボトル・蛍光灯		
13(金)	★その他プラスチック		朝8:00までに
14(土)	川辺おどり・花火大会	川辺役場周辺	
15(日)	下麻生水神祭		
16(月)			
17(火)			
18(水)	◇心配ごと相談	やすらぎの家	9:00~12:00
19(木)			
20(金)			
21(土)	●PTA奉仕作業	川辺中学校	
22(日)	●PTA環境整備作業 ●PTA資源回収・奉仕作業	川辺西小学校 川辺東小学校	
23(月)	●全校登校日 ●カヌー体験	川辺西・東小学校 川辺東小学校	
24(火)	◇健康相談 ★陶器類・ガレキ類	保健センター	10:00~11:00

日にち	行 事	場 所	時 間
25(水)	★ペットボトル ●中学2年登校日	川辺中学校	
26(木)	★ペットボトル ●全校登校日・カヌー体験 ◇健康相談	川辺北小学校 やすらぎの家	10:00~11:00
27(金)	◇人権相談 ★その他プラスチック	やすらぎの家	13:00~16:00 朝8:00までに
28(土)			
29(日)	PTA奉仕作業	川辺北小学校	
30(月)			
31(火)			
1(水)	●始業式	各小中学校	
2(木)	★金物類・資源缶・粗大ゴミ(可燃・不燃)		
3(金)			
4(土)	●青少年育成のつどい	中央公民館	
5(日)			
6(月)			
7(火)			
8(水)	★ペットボトル・蛍光灯		
9(木)	★ペットボトル・蛍光灯		
10(金)	★その他プラスチック		朝8:00までに
11(土)	●加茂郡夏休み子ども作品展	中央公民館	
12(日)	●加茂郡夏休み子ども作品展	中央公民館	

ピックアップ

【日時】8月14日(土)

【会場】役場前駐車場および川辺ダム湖

【スケジュール】

11:00~ ミニ商店街 (22:00まで)
こども広場 (19:00まで)
無料こども木工教室
(17:00まで)

13:00~ オープニングセレモニー
・テープカット
・美濃加茂高校
・バンド部演奏
・もち投げ など

14:30~16:00 鳴子踊り(YOSAKOI)
16:15~17:15 大抽選会
17:30~18:45 ダンス
19:00~19:20 太鼓の饗宴 川辺太鼓
19:45~20:30 光と音の祭典 大花火大会
20:45~22:00 川辺おどり

第34回 川辺おどり・花火大会

今年の花火大会はすごい! なんと 5,000発!!

【駐車場】

川辺中学校グラウンド
新山川橋東詰駐車場 (長江製陶跡地)
川辺西小学校グラウンド
川辺第一保育所園庭ほか

【問い合わせ先】

川辺おどり実行委員会
(川辺町商工会館内) TEL53-2327



下麻生水神祭

【日時】8月15日(日)
19時30分頃~

【場所】飛騨川
(飛騨川橋付近)

【内容】川の安全を祈願し、
2隻のまきわら舟の船上で、
笛や太鼓によるおはやしを
鳴らし、花火を打ち上げな
がら川を下る祭礼です。





相談窓口

無料法律相談【面接】

岐阜県弁護士協会が法律に関する相談に応じます。

事前予約が必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 やすらぎの家 TEL53-2121

障がい者なんでも相談【面接】

障がい福祉全般に関する相談をお受けしています。

【問い合わせ先】 やすらぎの家 TEL53-2121

心配ごと相談【面接】

心配ごと相談員が日頃みなさんがお困りになっている問題の相談に応じ、その解決のため、各種サービスや専門機関を紹介します。

【問い合わせ先】 役場住民課 TEL53-2513

男女共同参画プラザ相談窓口【電話】

【相談内容】 子育て・DV・セクハラ・家庭など

【日時】 日～木曜日 9時00分～17時00分

【専用電話での相談】 TEL058-278-0858（直通）

【相談担当者】 (財)岐阜県地域女性団体協議会
職員

【問い合わせ先】 (財)岐阜県地域女性団体協議会
県民ふれあい会館3階
TEL058-275-4386

出張セミナー・個別相談会開催のお知らせ

～雇用・生活・支援を考える～

テーマ「若年無業者を取り巻く、環境理解と就労までの道程」

【日時】 平成22年8月28日（土）

①セミナー：13:00～14:30（定員20名）

②個別相談会：15:00～17:50（1組50分）

【場所】 川辺町やすらぎの家（川辺町石神128番地）

【講師】 岐阜県若者サポートステーションセンター長 金武和弘 氏

【対象】 15歳から概ね40歳未満のニート状態の若年者の保護者・学校を中退した子どもの保護者・支援者（支援に関心のある方も含む。）・教育関係者等

【参加費】 無料（要予約）

【問い合わせ・お申し込み】

岐阜県若者サポートステーション

（岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク
庁舎2階）

電話 058-216-0125

メール：gifusapo@icds.jp

（キャラバン隊参加希望、氏名、電話番号を明記ください。）



イベント情報

平成22年度 青少年育成のつどい

（地域ぐるみで育てよう 川辺の子）

主催

川辺町青少年育成町民会議青少年部会

【問い合わせ先】

川辺町教育委員会 TEL 53-2650

日時 平成22年9月4日（土）
受付 午前8:30～
午前9:00～11:30
場所 川辺町中央公民館ホール





ボックス

8月の税

町県民税 2期
国民健康保険税 5期

*納付は便利な口座振替で

納期限 8月31日まで

国民年金保険料 免除制度のお知らせ

納付が困難なときは、申請によって保険料の全額または一部が免除されます。

※本人、配偶者、世帯主の所得審査があります。

●失業した時の特例免除

平成21年4月以降に失業（退職）して申請するときは、失業した方の所得を除外して審査します。配偶者や世帯主が失業した場合も対象になります。

●30歳未満の若年者納付猶予

学生を除く30歳未満の方は、世帯主の所得にかかわらず本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

★学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

●申請に必要なもの

①年金手帳 ②印鑑 ③失業（退職）した方は、雇用保険離職票か雇用保険受給資格者証 ④学生の方は、学生証か在学証明書

免除区分と保険料（月額）

免除区分	納付する保険料 (22年度)	老齢基礎年金を 受けるための資格期間
全額免除	全額が免除	受給資格期間
3/4免除	3,780円	免除された残りの 保険料を2年以内に 納めた場合、 受給資格期間
半額免除	7,550円	
1/4免除	11,330円	
若年納付猶予	全額が免除	受給資格期間

【問い合わせ先】

役場住民課 TEL 53-2513
美濃加茂年金事務所 TEL 25-8181

お住まいの安全を確認しませんか？

■木造住宅の耐震化を推進するために2つの事業を実施しています。

○無料耐震診断事業

木造住宅の耐震診断について、県の登録を受けた木造住宅耐震相談士を派遣し無料で診断およびアドバイスをします。

○耐震補強工事費助成事業

木造住宅の耐震診断で耐震補強工事が必要と判断された場合、補強工事の費用に対し補助金を給付する事業。

■建築物の建材に対するアスベスト含有調査への補助金を給付します。

○アスベスト対策事業

写真や建築設計図書などでアスベストを吹き付けた建材が使われているおそれがあると推測された建築物に対し、アスベストの含有調査を行う場合に補助金を給付します。

いずれの事業も、申し込みをするための条件がありますので、実施を検討されている方は、事前に基盤整備課へお問い合わせをしていただきますようお願いいたします。また、詳細は当町ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ先】

役場基盤整備課 管理・庶務 ☎ TEL53-7214

真剣に結婚を考えている男女を募集しています！

【開催概要】パーティー、ゲーム（9月19日予定）及びカヌー等のイベントを開催しながら、専門のカウンセラーによる男女交際のきっかけ作り、紹介、アドバイス等を行い、真剣に結婚を考えている方を応援します。

【募集条件】真剣に結婚を考えている方で下記の条件を満たす男女

男性：独身の20歳以上55歳未満の方で川辺町に在住または在勤の方

女性：独身の20歳以上45歳未満の方（在住・在勤は問いません）

【一次募集】平成22年8月31日までに下記川辺町教育委員会へ申し込みしてください。

【参加申請】申請用紙は事務局へ電話連絡いただければ郵送又はメール送信します。

「川辺町ホームページからもダウンロードできます。」 <http://www.kawabe-gifu.jp/>

【参加決定】参加申請後、面接又は審査（遠方の場合）を行い、参加者の決定を通知します。

「面接又は審査についての日程は、申込者各個人に電話又は電子メールにて連絡します。」

【登録費用】男女共 10,000円（参加決定後）

【個人情報】参加者の個人情報（氏名・年齢等）についてはイベント参加者以外へ公表を行うことはありません。

【問い合わせ先】川辺町教育委員会 TEL53-2650

引揚者の方々からお預かりした 通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地から引揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引取りがなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。

お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

保管している通貨・証券等

●上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等

●帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの。

【問い合わせ先】

財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門

TEL052-654-4060

〒455-8535 名古屋市港区入船2丁3番12号

緑の募金運動《お礼》

3月1日から5月31日まで国土緑化運動の一環として『緑の募金』運動が行われ、町内での募金総額は314,560円となりました。

この募金は、学校、公園、公共施設などの環境緑化事業や苗木の無償配布、緑化の普及啓発などに使われます。皆様のご協力ありがとうございます。

また、緑化推進事業として地域公園・公民館などの緑化をする場合には、苗木の無償配布を行っています。希望される場合は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

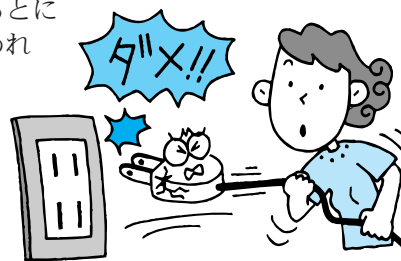
岐阜県緑化推進委員会可茂支部川辺分会
(役場産業環境課内) TEL53-7212

8月は電気使用安全月間です。 電気は正しく安全に使いましょう

感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに

全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。



【問い合わせ先】

(財)中部電気保安協会 川合事業所
TEL (0574) 26-6510

新しい人権擁護委員が就任しました

平成22年7月1日付けで新しい人権擁護委員に小縣玲子氏が就任されました。

人権擁護委員は次のみなさんです。(敬称略)

前田 英樹 (石 神)
神野 喜久代 (中川辺)
佐伯 守 (下麻生)
小縣 玲子 (比久見)



【問い合わせ先】

役場住民課 窓口 ☎ TEL53-2513

『美濃加茂都市計画区域マスタープランの改定案』に係る公聴会の開催について

岐阜県が定める「美濃加茂都市計画区域マスタープラン」の改定案について、住民の方々の意見を伺う機会を設け、その意見を改定案に反映するため、公聴会を開催します。

なお、公聴会で公述するためには公述申請書の提出が必要であり、期限までに提出がない場合、公聴会は開催されません。

■日時：平成22年9月3日(金) 午後6時～

■場所：美濃加茂市文化の森 1階 緑のホール

■公述の申出方法 公聴会で改定案についての意見陳述を希望する方は、閲覧期間内に「〒500-8570岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県都市建築部都市政策課」へ直接又は郵送にて公述申出書を1部提出してください。(平成22年8月25日必着)

■閲覧期間 平成22年8月11日(水)～8月25日(水)まで午前9時～午後5時(土、日を除く)

※ 詳しい内容については、県都市政策課のホームページをご覧ください。

【閲覧場所・問い合わせ先】 岐阜県都市建築部都市政策課 (岐阜県庁内) TEL (058)272-1111(内3755)
川辺町基盤整備課 都市計画 ☎ TEL 53-7214 (直通)

～from the Mayor's Desk～

町長の机から 第107回（8月号）

祝！商工会創立50周年記念大花火大会

商工会は、地域内商工業者の経営の改善に関する相談とその指導、地域内経済振興をはかるための諸活動及び社会一般の福祉増進に資する幅広い活動を行っています。法律的には、商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人で、全国には2342カ所に設立されています。

（出典：フリー百科事典「ウィキペディア」）

川辺町商工会創立50周年を記念し、同じく創業50年目を迎えた地元企業からの大口寄付もあって、今年の川辺花火は、例年の3000発から5000発へと規模を拡大して開催されます。花火会場の飛騨川に浮かべる打ち上げいかだを3基から5基に増やし、名物の水中スターマインも増発する予定です。花火大会は8月14日（土）午後7時45分からで、荒天・増水時は22日に延期されます。川辺の夏の風物詩、大花火大会を

是非、大勢の皆様楽しんでいただきたいと思います。

また、当日は川辺町役場駐車場を主会場に第34回川辺おどり・花火大会として各種の出し物が予定されています。午後1時オープニングセレモニーとして、テープカット、美濃加茂高校プラスバンド部入場行進・演奏を皮切りに、景品付きもち投げ、鳴子踊り（よさこい）、ダンス、川辺町商工会創立50周年記念大抽選会、太鼓の饗宴（川辺太鼓）、子ども向け無料映画会、ミニ商店街、こども広場、川辺おどり大会等々、夏の日を満喫していただけたらと思います。

これまでの50年間の川辺町商工会皆様のご活躍、ご尽力に心から感謝申し上げ、次なる50年間のさらなるご発展ご繁栄をお祈り申し上げます。

川辺町長 佐藤光宏



ジャンボタニシにご用心!!



ジャンボタニシは、養殖目的で輸入されたものが野生化して県内でも岐阜・西濃地域で水稻などを食害して問題になっています。水田では移植2～3週間後頃までの苗を好んで食害しますが移植した苗がほとんどなくなる被害が発生する場合があります。



ジャンボタニシ



卵



卵

《防除等の対策》

- 貝、卵塊とも見つけしだい捕殺します。卵は必ずつぶしましょう。
- 大部分の貝は、地表面近くの土中で越冬するので、冬場の厳寒期（1月～2月）にロータリー耕を2～3回程度行います。（貝殻が傷ついたり、凍えて死滅するので効果的に防除できます）
- 田植え後、20日間は出来る限り浅水で管理します。（貝の行動を制限します）
- 取水口に金網（目合5mm以下）などを設置し、本田への侵入を防止します。
- ジャンボタニシに登録のある農薬を散布して防除します。

平成22年8月5日号 Vol.494

発行／岐阜県加茂郡川辺町

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

<http://www.kawabe-gifu.jp>

e-mail:office@town.gifu-kawabe.lg.jp



古紙配合率70%・
白色度70%再生紙を
使用しています。



この印刷物は地球に
優しい大豆油を使用
したインキで印刷さ
れています。



町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。